

令和 6 年

上尾市議会 9 月定例会議案

概 要

(追 加)

情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議案第73号

損害賠償の額を定め、和解することについて

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由	市道1015号線の街路樹の管理に瑕疵があったため起きた物損事故の損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、提案するもの						
2 内容	<p>1 相手方</p> <p>住所 ○○○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○ ○ ○ ○</p> <p>2 事故の概要</p> <p>令和6年5月22日、上尾市○○○○○○○○○○付近において、市道1015号線の街路樹が倒れ、相手方が所有する施設のサイクルポート及び看板を損傷させたもの</p> <p>3 和解の要旨</p> <p>市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として270万9,022円を支払う。市及び相手方は、本件事故に関し、そのほかには一切の債権債務がないことを確認する。</p> <p>※損害賠償金の内訳</p> <table data-bbox="502 1585 1436 1747"><tr><td>(1) サイクルポートの修理費用</td><td>234万7,122円</td></tr><tr><td>(2) 看板の修理費用</td><td>36万1,900円</td></tr><tr><td>(3) (1)及び(2)の合計</td><td>270万9,022円</td></tr></table>	(1) サイクルポートの修理費用	234万7,122円	(2) 看板の修理費用	36万1,900円	(3) (1)及び(2)の合計	270万9,022円
(1) サイクルポートの修理費用	234万7,122円						
(2) 看板の修理費用	36万1,900円						
(3) (1)及び(2)の合計	270万9,022円						